



つくばみらい市

議会だより

第5号

平成19年8月16日
発行



第48回鬼怒・小貝水防連合体水防訓練（竹とげの様子）

平成19年第2回定例会を 開催しました。

主な内容

平成19年第2回定例会（6月

○平成19年第2回定例会は、6月11日から18日までの8日間の会期で開催しました。

○第2回定例会では、条例の一部を改正する条例2件及び補正予算3件、その他16件（請願2件含）の計21件の議案が提出されました。各議案について、常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

・ 議案の概要	も	く	じ
・ 一般質問			
・ 討論			
・ 議会の動き			
	P 19	P 16	P 4
			P 2

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp

会期・日程

●6月●

11日(月) **本会議**

開会、会期の決定、報告
議案の上程及び説明
一般質問

12日(火) **本会議**

一般質問

13日(水) **本会議**

一般質問、議案に対する
質疑、専決処分の採
決、議案の委員会付託
後期高齢者医療広域連
合議会議員補欠選挙

14日(木) **委員会**

総務常任委員会
教育民生常任委員会

15日(金) **委員会**

経済常任委員会

18日(月) **本会議**

委員長報告、質疑、討論
採決、閉会中の継続調
査、閉会

◆ 議案の概要 ◆

議案第52号

つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより条例の一部を改正するものです。

議案第53号

つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部を改正する法律により、平成20年4月1日から70歳以上(一般)の一部負担金の割合が1割から2割に変更されることに伴い条例の一部を改正するものです。

議案第54号

市道路線の変更について市道付替に伴う路線変更を行うものです。

議案第55号

取手地方広域下水道組合規約の変更について組合議会議員の定数の適正化を図るため組合規約の改正を行うものです。

議案第56号

平成19年度つくばみらい市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億4千97万1千円を追加し、予算の総額を135億277万1千円とするものです。

議案第57号

平成19年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7万円を追加し、予算の総額

を29億8千656万6千円とするものです。

議案第58号

平成19年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算の総額を14億2千620万7千円とするものです。

発議第5号

コミュニティバス運行の変更を求める決議

市担当部局からコミュニティバス運行計画についての説明がされました。この計画によると運行バス2台により、1日4コースを4便運行する計画で、9月1日から開始するとの説明がありました。このことについて、4コースともみらい平駅を中心としたことで口スが多く、全くひろえないところが出ることなどの

理由により、ルートの変更を図られるよう要望するものです。

発議第6号

医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書
医師・看護師を大幅に増やし安全でゆきとどいた医療を実現することは国民的な緊急課題です。こうした趣旨から医師・看護師の不足数、労働実態を緊急調査し、養成数を抜本的に増やすとともに、地域への定着のための施策を進めること。またそのために必要な法的・制度的な整備、診療報酬その他での財政措置を行うこと。について関係大臣に提出するものです。



人事紹介

諮問第3号
人権擁護委員の推薦
について

平成19年9月の任期満了に伴い推薦するものです。

下長沼 岡野 美智子
おかの みちこ

議案第51号
教育委員会委員の任命について

教育委員の在任期間が平成19年6月をもって満了となるため任命するものです。

狸穴 間宮 久子
まみや ひさこ

平成19年6月 第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第1号	平成18年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第2号	平成18年度つくばみらい市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第3号	平成18年度つくばみらい市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第4号	平成18年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報 告
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（第3号）	適 任
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（第2号）	原 案 承 認
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて（第3号）	原 案 承 認
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて（第4号）	原 案 承 認
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて（第5号）	原 案 承 認
議案第51号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第52号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第53号	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第54号	市道路線の変更について	原 案 可 決
議案第55号	取手地方広域下水道組合理約の変更について	原 案 可 決
議案第56号	平成19年度つくばみらい市一般会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
議案第57号	平成19年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
議案第58号	平成19年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
発議第5号	コミュニティバス運行の変更を求める決議	原 案 可 決
発議第6号	医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書	原 案 可 決

番 号	請 願 ・ 陳 情 名	結 果
請願第1号	医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願書	採 択
請願第2号	強風による休耕地からの土砂・粉塵対策についての請願書	継 続 審 査
陳情第6号	公益通報窓口を外部に設け談合裏金等監視の強化を求める陳情	委員会での審査に留め、全議員及び執行部に回付した
陳情第7号	政治倫理条例の改正を求める陳情	
陳情第8号	各種補助金の決算報告に領収書の添付を義務付ける事を求める陳情	
陳情第9号	市公共工事に際し談合防止の為に一般競争入札の即時導入を求める陳情	



聴きたりたい 知りたいたい 市政

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。



補助金の使途について

山崎 貞美 議員

●**山崎議員** 行政改革には、補助金の見直しは必需です。推移を伺いたい。補助金は、基本的に事業が軌道に乗るまで援助をするものだが、文化協会のように自主財源が作りにくい、うるおいのまちづくりには欠かせない。さらに商工会のように行

政と一体となって活性化を進めなければならぬ。団体等助案してほしい。更には例えば3年毎に白紙に戻し、検討委員会等でも既得権が優先しないよう公正公平をお願いする。

○**市長** 本年度の補助金は、補助金審議会の答申を受け予算を計上した。区長会は、補助を受けないということ。18年度の残金全部返納した。各種団体においても歴史の中で、会員数、あるいは実績等を助案してやってきた。今後制度そのものをゼロから出発して補助金そのものを見直して参りたい。

○**総務部長** 市の補助基準がないのが実情で今後は、補助金の制度そのものを見直していく。現在

内部でその基準づくりの作業をはじめたところで最終的には審議会に諮って20年度の予算編成に反映させていく。

市営分譲住宅について

●**山崎議員** 昭和44年頃

過疎対策として、当時伊奈村に14ヶ所850戸の分譲住宅が出来たが、分筆登記が出来ず飯島町政で2001年に交換分合で区画整理が終了した。その後名義書換え料の配分で市と地主会とで食い違いがあり、名義書換えが出来ない状況にある。市と地主会と早急に話し合いをお願いしたい。平成22年3月に2回目の

契約更新に入る。このままですと契約更新に多大な支障が出る恐れがある。紳士的な話し合いが必要ではないか。

○**市長** 平成22年3月には、第2回目の契約満期日を迎える。スムーズな契約更新が行えるよう地代、名義書ぎ換え料、建替え承諾料など諸条件について早くから協議を進めたいが、地主会は、提訴を視野に入れ準備を進めているようだ。今後市との協議の継続が危ぶまれるところ。山積みされている諸問題の解決を図るため努力して参りたい。

○**都市建設部長** 地主会と協議を行った主な経過は、平成18年12月27日の地主会協議において、次期契約更新までは、現行の契約内容を堅持する。平成19年以降は、契約更新に向けた条件整備について協議する。次回の協議内容は、地代改定とすることということで合意に至ったが、平成19年3月15日に文書がきて、一方

的に協議の合意内容について白紙に戻すというもので、合意には至っていない状況です。

行政協力員（区長）制度について

海老原 弘 議員

●**海老原議員** 行政協力員・区長規程の見直しをすべき時と考えますが、他市の例として、取手市では、市政協力員という名称で、74地区で81人で報酬は、25万円から29万円、この他に地区の補助金がある。次に守谷市では、業務委託契約書を地区と市が交わし、1戸当たり1500円の補助をします。常総市では、区長に4万4千円と1戸当



●海老原議員 谷井田の住民の方々から自分達の住んでいる地区が、下水道の事業認可の地域になつたと聞きましたがいかがでしょうか。又、その他の外記新田、南2区

下水道の新たな計画について

○総務部長 今後、他市の例とか報酬の額や支給のあり方など洗い出しながら最善の方策を見出しに行きたい。

○市長 市の行政の民主的で効率的な運営を図るために、地区の代表である区長さんや自治会長さんを行行政協力員ということで委嘱している。近隣市の実態を把握して研究して参りたい。

たり900円、班長さんに7千円1戸当たり850円、他に地区の補助として、700円が支払われています。今後の考え方を聞ききたい。



取手地方広域下水道組合 (取手市小文間)

下平柳、中平柳、三島地区では、山王新田、神住新田、伊丹、下島、戸茂戸崎それに東地区全域、板橋地区の南太田、東板橋、野堀、神生、豊地区では、横町、福田、上宿中宿、下宿など今回の区域に入らなかった地域の今後の予定は。又取手下水道の本市の整備率は。

○市長 今回の認可区域は、板橋地区の不動院周辺から門前内町、小張地区の下宿から愛宕、伊奈庁舎周辺、谷井田地区、山王新田地区は県道から西側がほとんどで47haが認可されたと報告を受けている。今後は、認可された区域の進捗状況を見ながら新たに順次拡大をして参りたい。

○都市建設部長 取手広域下水道組合における伊奈地区の整備率は、変更

行政改革大綱、集中改革プラン(案)の内容分析

中山 栄一 議員

前の認可面積が235ha整備済みの面積が188haで80%です。

●中山議員 つくばみらい市総合計画(素案)が発表され、今後具体的な実施計画が策定される中、財源確保が大きな課題です。現在の財政状況は地方債(借金)残高が組合債も含めると337億円、基金(積立金)残高15億円、今年の一般会計予算の自主財源(市で集められる収入)比率は58・8%です。行政コスト削減、特に人件費、委託費、補助費の削減につ

いて、中長期の数値目標を明示すべきではないか。○市長 行政改革懇談会を設置して慎重なるご審議を頂いた上で答申を受け、内容は住民の皆さんにお知らせしていく。3年ごとに実施計画を立て、財政の裏づけをして実施していく。職員の数々の枠は増やさないで減らしていくという基本的な考えでやって参りたい。○総務部長 職員の適正化ですが、集中改革プランの中に、21年度までに職員を6・6%削減するというところで盛り込んでいる。○企画政策課長 集中改革プランを推進していかなければならない。今後は、進捗管理を適切に進めていく。作成に当たりますしては、行政改革懇談会等に適宜報告して助言を受け、内容等については、既に広報、ホームページで公表している。幅広い層の市民から意見を聴取して、スリムな行政体を構築していきたい。



税源移譲による地方税の滞納対策

●**中山議員** 税源移譲による所得税、住民税の税率変更があり、住民税課税額が増加しました。負担総額は変わらないといわれますが、定率減税の廃止や納期の違い、そして説明不足もあり増税感が増しております。今後滞納者の増加が懸念される中、他の自治体においてはいろいろと滞納対策が実施されており、本市における具体策をお聴きしたい。

○**市長** 現在、収納対策室の職員 8 人体制でやっているが、県内では 3 位という実績を上げている。法にのっとって整理を実施していく。茨城租税債権管理機構や県税務課とより緊密な連携を図りながら 21 年度目標収納率を達成できる努力をして参りたい。

○**市民部長** 滞納者への具体的な対応ですが、電話、文書による督促、催告、納税相談、それから財産調査等を行いまして滞納者に応じた納付等を取り付けたり、差押等の滞納処分も実施して、完納に向けて努力している。県の債権機構へ派遣して、専門的な知識を習得させることで、資質の向上を図る。集中改革プランの数値目標の 21 年度 93・6% という計画を十分達成できるよう努力したい。

選挙開票事務迅速化、時間短縮について

●**中山議員** 先日、早稲田大学マニフェスト研究所主催の選挙開票事務迅速化研修会が開催され、私も地方議員連盟の会員として参加をしました。当研究所では全国の自治体に迅速化の呼びかけをしており、実施自治体の

事例発表ではコスト削減と同時に職員が達成感、充実感を肌で感じ、他の業務への波及効果が大きいとの意見が聞かれました。当市も目標を掲げ挑戦していただきたい。

○**市長** 先日の取手市の開票について、担当部長以下視察をさせていた。開票事務の時間短縮の取り組みは、最少の経費で最大の効果を基本



参議院議員通常選挙開票（市総合運動公園体育館）

原則のもとに、市一丸となって取組んで参りたい。したがって従事する職員の訓練・教育もしっかりとやって参りたい。

バランスシートの作成について

●**野田議員** 企業会計の方式を取入れたバランスシート（貸借対照表）の作成は、財政と行政の関係、行政と資産のつながり、普通会計と全体のバランス、資産総額内訳により、各々の施設ごとの借入れ返済の時期なども明らかにあります。市民が、財政が厳しいという現実を理解するために、また長期的な行政計画を立てるにもバランスシートの作成は、早急に必要と思います。市長の考えをお尋ねいたします。

野田 正男 議員



国民健康保険の申請減免

川上 文子 議員

●川上議員 昨年、基準を設け有効な制度とすることを求めたが、県内の事例を把握していないので、今後研究すると述べられた。坂東市は、前

○市長 バランスシートは、水道事業会計では作成しており、それ以外の会計では、課題となっている。公営企業会計の手法を取り入れながら行財政の適正な運営を図るべきであるとの考え方が最近の事務処理上の流れです。本市も平成19年度下半期を目標にして作成し、公表して参りたい。

年の所得金額が500万円以下の子世帯の収入が50%以上減少した場合を対象とした減免制度があり、常総市も、今年の4月から前年所得金額が300万円未満の子世帯の収入が10分の6未満になるとき減免すると定めたい。

○市長 減免については国保税の条例で規定されており、それに基づいて所得の状況や資産の状況等により、個々の納税者の担税力によって決定すべきものです。総合的に判断できるような指針を研究して参りたい。

○保健福祉部長 減免は納税者の担税力によって決定すべきものであり、単に所得金額が一定金額以下という枠によって減免の基準を設けることは難しい。低所得者に対する税の軽減制度があり、所得金額が基準より少ない場合には、均等割額、所得割額が減税になる。各世帯により所得資産の状況等に違いがあるので、納税相談の中で

判断している。

国保の短期保険証・資格証明書の交付について

●川上議員 07年6月現在、資格証明書は118世帯、滞納世帯の10%に発行されており、ほかの市町村と比べても大変高

く、100万円未満の所得階層が68%というのが実態だ。厚生労働省はリストラ等により離職した世帯や、乳幼児のいる世帯は資格証明書の対象外にするような形で発行基準を設けることを求めている。検討を。

○保健福祉部長 昨年は資格証明書を発行している人で、納税相談の中で短期保険証に切替えたのが22件、資格証明書にな



市役所 伊奈庁舎 国保年金課の窓口

2年前伊奈町が買収しようとした元奈良不動産販売(株)が所有していた土地について

●川上議員 奈良不動産販売株式会社の土地45haをつくば市に在住する方が購入したが、その土地の利用計画は採算に合う仕事だとはとてもみえず別建ての収入を得ることを考えなければ、1億円の投資はなかなか取り戻せない。こういうズサンな計画をみたら、環境保護条例の見直し等各担当課の連携を強化し対応していくことが必要だ。

りそんな人で納税相談の中で、短期保険証にしたのが53件です。所得階層の5万円未満が63件というお話ですが、全てが5万円未満の所得階層とは限っておりません。未申告の方が相当数含まれている。今後も納税相談の中で適宜判断していきたい。



有移転がなされ、実際に梅の栽培をされているということ。条例に基づいてやっていただくことはもちろん指導していくが、監視員の方々の協力を頂いて、まめに巡回等をして頂き未然に防ぐという努力をして参りたい。

○農業委員会事務局長

経緯ですが、5月まで計7回の農地法3条の申請があり許可になっております。田で、13ha、畑が10ha、計23haで8・4haが残っています。農業委員会として耕作放棄地が減少することは非常に好ましいですが、農地改良などとして建設残土等が不法投棄されることを懸念している。不法投棄については、パトロール等を強化して参りたい。

○市民部長

環境保全条例の施行規則などについて、他市町村の状況・規則等も今後勉強したいと思えます。不法投棄については、UD監視員という県のボランティアで6名ほどいますので協力を

得て、また、農業委員会との連携を図りながら対応していきたい。

乳幼児医療費助成制度の拡充について

古川 よし枝 議員

●古川議員

乳幼児医療費助成対象児のうち約1割は所得制限によって市の助成が受けられませんが、所得制限が児童手当の所得制限と比べても低い金額だからです。又、制度上、同じ所得でも1人生計世帯か共働き世帯かの違いによって資格の有無が生じています。守谷市も10月から所得制限を撤廃するなど、周辺の自治体では制限がありません。市においても所得制限の

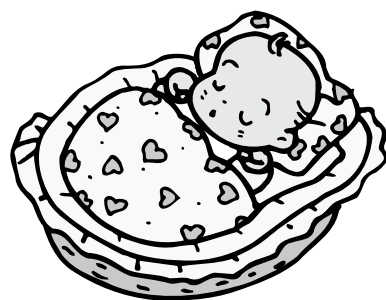
撤廃をすべきと考えますがどうか。

○市長

所得制限の撤廃ですが、医療福祉費は、県の補助を受けて県の基準に基づいてやっている。現時点で、単純に撤廃するということは難しいと判断をしている。

○保健福祉部長

医療福祉費の支給制限は、条件を満たす人が医療保険を使って医療機関にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度で県の補助金を受けて事業を実施しておりますが、当市では、外来自己負担金について市単独で助成している。今後も関係機関等との連携をとりながら研究していきたい。



市民税の減免制度について

●古川議員

市税条例51条で著しく所得が減少したときなどで市民税の納付が困難となった場合市民は減免の申請ができますと定めています。川崎市等は施行規則で所得の基準を設けて、所得が著しく減少したときや、生活保護並みの低所得者が減免の申請をしやすくしています。当市でも基準を設けてはどうか。

○市民部長

市民税の減免は、市税条例51条に規定されている。今のところ

る申請は出ておりません。○市長 減免は、納税義務者の担税力を判断した上で減免するもの、所得額を定めてそれ以下の者を減免するというのは非常に難しい。当該年度の所得が皆無でも前年度の所得が多かったり、貯蓄資産がある場合には、納税できるものと判断されるわけですから納税相談の中で減免の対象となる方について処置をしていく。

つくばエクスプレス「みらい平」駅へ増便を

●古川議員

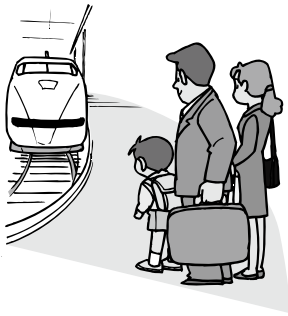
TX社の予測を超えて利用者は急増しています。しかし、みらい平駅停車便は少なく通勤時間帯の混雑や、夜遅い通勤者は守谷駅からの乗り継ぎ便が少なく不便の声が上がっている。当市としてもTX社に増便の働きかけを強めてほしい。



○市長 以前に千葉も含めて沿線市町村と陳情していたものを正式ダイヤに編成していただいたが、残念ながら昼間なんです。その後の要望で前向きに考えている様子でした。取締役会には、何両編成でどれだけの編成分の車両をつくるかという点も発表になると期待してい



つくばエクスプレスみらい平駅



る。これからもつくば市と一緒に頑張って強く会社に働きかけをして参りたい。

多重債務者の相談窓口設置について

市川 忠夫 議員

●市川議員 多重債務で苦しんでいる人が相当数いるが、どこに相談したら良いのかわからず、自殺や犯罪につながる恐れもある。知らないで過剰な利息を払っている人もある。政府は、貸し金法の改正を受けて多重債務者の対策本部を設置しました。つくばみらい市にも相談窓口の設置を求めます。

●市川議員 この件については、3月の定例会に質問。市長は「農産物や加工品の直売所設置は、地産地消運動、地元農産物のPRの観点から大いに意義があるので検討し実現したい」と答弁しました。一日も早い実現を望む声を多く聞いています。検討するに当たっては生産者の意見も十分聞いて進めてほしい。その後の進捗状況はどうか。

件で、調停や裁判といった方向性を示している。
○市長 役所の窓口で細かい相談は出来ませんが消費生活センターもごさいませので、つなぎの出来るような窓口は考えて参りたい。市役所の職員が相談までやるということは、现阶段では不可能です。

みらい平駅周辺に農産物や加工品の直売所設置について



○産業振興部長 去る6月6日に農協、農業改良普及センター含め事務局会議を開催し、農家の代表など関係機関で構成する検討委員会を立上げその中で検討していくと合意されている。生産者の顔が見える新鮮で安心な農産物の提供ができるメリットがございます。生産者と消費者が直接触れ合うことにより、より良い農産物が生産されるという効果も期待できると考えている。全国にたくさん成功例があるので参考にしながら進めて参りたい。



つくばみらい市総合計画の医療の充実について

鴻巣 早苗 議員

●**鴻巣議員** 市総合計画に市民が迅速に的確な医療を受けられる医療機関の誘致等に努めるとともに、地域の医療機関や周辺地域の高度医療と連携強化を図りますとありますが、総合病院の誘致というふうを受けてもよいのか。この地域の人口増は明らかであります。当市に総合病院は必要と思いません。少人数でありました懇談会についても総括をお聞きします。

●**総務部長** 市総合計画の医療については、病院の誘致です。大きな位置づけになっている。本市におきましては今後、人口の増加も予想される状況にございますので、要望活動を進めて地域の医療機関や周辺の高度医療機関と連携を図ることによりまして、市民の皆様が迅速かつ的確に医療が受けられるよう取組んでいくところです。

●**企画政策課長** 懇談会は、市民の皆さんが来やすいような会場の設定をした。時間についても夜間、休日を設定し、回覧等のお知らせやインターネットでの啓発等を図ったところです。少人数ではございましたが、建設的な意見など拝聴することも出来ました。

状です。今年が見直しの年で要望はしてある。アンケート調査や懇談会等を実施して意見を聞いて参りました。残念ながら出席者が少なかったが皆さんの意見を聞いて進めていく。

●**保健福祉部長** 本市はつくば保健医療圏に属しており、新たに総合病院を建設するというのは大変難しいところだと思いますが、これから人口増が予想されますので、病床数の増加見直しについても県に要望して参りたい。

税金の滞納状況について

堤 實 議員

●**堤議員** 国も地方も多額の借金で、財源確保に躍起になっている。当市も例外ではなく累積赤字340億、常総広域処理場建設負担金30億、更に合併特例債26億の借金、併せて400億円の借金となる。行政は危機感を

農業政策について

●**堤議員** 日本の農業は大きな変革のとき、赤城農相の第一声、農家の主役は高齢者が中心で若者の農業離れが目立つ、基幹産業である農業の見通しは厳しい。一部には休

持つて税金の徴収に努力願いたい。この様な財政の厳しい中で、滞納者は何名か又法人税の徴収状況を答弁願います。

●**市民部長** 未納者についてですが、18年度当初の滞納者の数は、市税国保税合わせて約2800人で、滞納原因はいろいろなケースがございます。納期限を忘れてしまったもの、納付する意志が全くないような人と、生活困窮者の三つに区分できる。法人税の状況は、18年度の調定額5億9979万円、収納額5億9886万9千円で収納率が99・8%です。

耕・転作したが、助成金は出したり出なかったり。これでは安心して農業を続けられない。新潟の魚沼産にも負けない旨い米と思うが、PRの方法について説明願います。更に農地の転用活用方法について副市長の見解をお聞きしたい

●**市長** 農業問題ですがここは米が基幹産業ですから一番心配です。これから地産地消が一番いいことで大いに推進をしていく。米の生産調整の問題は、認定農業者、集落営農組織を中心に品目横断的経営安定対策を国が進めていますから、麦・大豆を中心に推進していきたい。人工衛星を利用して、そのデータを米作り役に役立てていくという方法も農協と一緒にやって引き続き推進して参りたい。

●**産業振興部長** 今年3月に市の水田農業ビジョンを策定しています。22年度を目標として生産目標を水稲、麦、大豆、その他ということに定めて



ございます。うまい米づくり、PRの件ですが、人工衛星を使ったリモートセンシング事業も引き続き実施していく。いろいろなイベントの機会を捉えて、おにぎりなどを配布しながら『おいしいつくばみらい市の米』をPRしているところです。

○**副市長** 後継者問題は、大変深刻と思っている。国は、品目横断的経営安



カントリーエレベータ望む（新戸付近）

定対策ということ、営農組織や認定農業者制度など施策を講じているわけですが、日本の自給率見ても非常に低下している。農業は、これからの日本の重要な産業の一つであるので、県も市も一生懸命やっていく必要があると思っている。

公園の管理について

●**提議員** 市内の公園を数ヶ所見て廻りましたが、今年は早めに管理が行き届き評判がよい。ただ、みらい平の住民からの要望では、早期に公園を利用したいので工事を進めてほしい。夏休み迄に完成するか予定を報告願います。公園の管理については、地元住民の憩いの場所なので毎年きちっと整備いただく様要望します。



自主財源の確保について

横張 光男 議員

●**横張議員** 年々厳しい財政運営を余儀なくされている中、歳出削減を図ることは勿論、歳入の改革改善にも取り組み、歳入歳出一体改革を早急に

○**都市建設部長** 事業主体の茨城県で、確認をしたことについて説明します。常磐自動車道東側の街区公園5ヶ所は、今年6月末までに完成予定で小島新田北側の高速脇の近隣公園1ヶ所は、9月末を目途に工事が進められている。その後、完了検査等を経て市に引き渡しになる予定です。

図る必要がある。中でも歳入では、自主財源の確保が不可欠であります。その自主財源のひとつで普通財産として保有している約10万㎡以上の未利用地を有効活用するべきである。これにより管理経費の削減が図られると同時に自主財源の確保が得られるが、執行部の見解をお伺いするものです。

○**市長** 40年ぐらい前から用地の確保をしていた。公共事業の代替がほとんどで、早い時期に利用していただけの方を探して利用していただく。それから公共事業の代替でも利用して参りたい。

○**財政課長** 普通財産をいかに経費を削減しながらお金に換えるかを常に考えている。土地が調整区域にあるので利用が通常の建築に向かない状況です。実際、個人で利用して頂いている宅地、どんぐり村、いなほ里に貸付したり、ワープステーション江戸で利用して頂いたり、丘陵部地区の中にも確保しており利用で



きるものは利用している。なかなか需要がない状況ですので、知恵を絞って戦略を練って参りたい。

通学道路の整備 促進について

●**横張議員** 県道高岡藤代線で、伊奈中への通学路としている伊丹地先の



主要地方道取手つくば線（伊奈地区交番付近）

一部と同路線で主要地方道取手つくば線のダブル認定道路でもある福原丁字路から五反田入口間が車歩道が分離されてなく交通量も年々多くなる中通学する生徒は、毎日危険である。安全な通学路を早急に確保すべき。車歩道の分離（歩道設置）を図る必要があると考えますが、お伺いする次第です。

○**教育長** 引き続き要望しているが、いつまでに整備するという回答もありません。現在、伊奈中生でここを利用して通学している生徒たちは

47名で、福原の丁字路から五反田までが一番危険地帯と考えている。迂回ルートもなく非常に苦慮している。また、交通指導については、学校職員も手分けして指導に当たれるべく協議中との事であり、それから保護者の協力や交番の方にも立哨指導を要請したい。

合併協定事項（事務事業）のその後の経過について

●**横張議員** 合併後調整をし、統一を図るとして先送りされた事項がある。ひとつに水道料金体系の統一、行政一般職員の給与の調整と広域行政に編入された消防職員の給与調整等々、合併し1年が経過した中で、どの様に

調整されているか。その進捗状況と現在調整中のものは、いつ頃を目指し進められているのかをお伺いする次第であります。

○**総務部長** 事務事業が550あり、合併時には95%の統一がされている。その後、消防団の統一は昨年の8月に統合され、幼稚園の授業料等につきまして一本化されました。未調整のものは、水道料金の統一が一番大きいと思う。職員の給与は3年の期間をかけて調整していく。広域消防の職員の給与については、不均衡がなされないように協定の中で十分申入れしてあるので調整は図れるものと考えている。

○**市長** 広域消防職員の給与は、協定しているわけですからやるのが当たり前だと思っている。次回管理者会には必ず確認する。

選挙開票事務について

●**今川議員** 取手市ではキヤノン勤務の加藤さんの指導の下で、セル方式を取り入れ県議選、市長選で30〜40分で開票が終わったと聞いています。当市でも経費の節減や市民の期待に答えて、迅速な対応をお願いしたい。目標時間を設定し、効果が上がる方策で参議院選挙又来年行われる市議会選挙に備えてもらいたい。

○**総務部長** いかにしたから早く作業が出来るかノウハウを聞きながら準備作業を進めている。目標時間の設定は、国の選挙

今川 英明 議員



ということでも精査できていない。16年に行われた参議院通常選挙の開票時間は、伊奈谷和原ともに3時間25分かかっている。これからよく精査して職員の間で認識の共通した認識の中で進めて行きたい。

クリーン作戦時のゴミ袋配布取りやめについて

●今川議員 年2回のボランティア活動で行っており、ゴミ対策に関心をもち、意識の高揚につながり、効果が上がっている事業と思います。今回行われた作戦では、ゴミ分別袋の配布がなかった。大変な批判が生まれた。市民の協力で行われることに対して、行政は袋の配布も出来ないんですか。ゴミに関心を持ち地域をきれいにするためにも次回はずっと対応してもらいたい。

○市民部長 クリーン作戦年2回行っている。住

民から強制なのか、ゴミ袋の利用も無駄が多いという意見から、今回は袋も自前でお願ひすることとした。クリーン作戦は今後も意識の高揚を図るためにも続けていく。地域の環境は、地域で守っていただくことが大切です。今後は、ゴミ処理には、多くのお金がかかる状況から住民の方々にもご協力頂き、ゴミ行政を進めていかなければならない。

○市長 ゴミ袋を全世帯へ配布することが問題だと思ふ。クリーン作戦に出ている方だけに配布するとか、集まる場所へ行政協力員の方や班長さんが来て配るなど、ゴミ袋の配り方にも工夫してやっていただくようお願いしたい。

集中改革プランについて

●今川議員 集中改革プランは将来にわたって健

全な行政運営を維持していくために、改善改革について可能な限り数値化して市民に分かりやすく説明していくとしています。説明が、財政の健全化では公共施設の有料化、健康診断の負担増、水道及び下水道料金見直し又職員定数では6・6%の削減とあるが、20%減らしでも厳しい財政と思ひます。行財産への有料広告で、80万円の収入目標では焼け石に水です。

○総務部長 集中改革プランの数値目標は、行政改革のための指針として具体的に取り組みを集中的にしていくこと。進行状況の確認をすることが一番重要である。内容が不足する分は補い、また状況等も確認しながら進めていく。

○財政課長 あらゆる歳入確保策の一環として、これからやっていく姿勢を示している内容になっておりますので、広告収入ばかりでなくいろいろな形で歳入確保が出来る方法を模索している現状

です。
○市長 議員の趣旨に沿って住民のご理解をいただくような仕事をやって参りたい。

絹の台桜公園駐車場について

古館 千恵子 議員

●古館議員 公園管理費の軽減対策として、駐車場48台分のうち、雑草が目立つ33台分を貸し出せば財源となると思ひます。またはドックランド最も望むものは交番です。民間経営感覚を取り入れて市民にとって満足を提供するにはどうしたらいいのか。想像力を働かせて仕事を組み立てて行えば意識の持ち方も違って

くると思ひます。今後、どのような有効利用をされているのか答弁願ひます。
○市長 非常に無断駐車が多いため、財政面での問題も含めて有効に利用できるように考えて参りたい。

再度 絹の台交番設置について

●古館議員 先日、常総警察から現在用地確保してあるところでは、交番若しくは派出所を移転するには場所が狭いと指摘されました。桜公園は、木立が茂っており夜など怖いこともあります。市長の公約でもある駐在所交番の移転を早くしていただけるようお願いいたします。公園の近くに交番派出所があれば安心・安全・住みよいまちになっていくと思ひます。ぜひお願いいたします。
○市長 交番ですが、昨



年、常総警察署長、県警本部長、知事にも要望してきた。県警本部で本年と来年で、県全部の警察署を含めての見直し作業中で、交番という要望を出す就先送りになる可能性があるので、この前、担当部長に駐在所を早急に移転してほしいと要望をした。以前に予定していた交番の敷地では狭いため、桜公園の駐車場の一部を利用させていただき、さらに要望して参りたい。



絹の台桜公園駐車場

企業誘致について

神立 精之 議員

●**神立議員** 当市の財政事情を考えると産業の振興により、経済の活性化と雇用機会の増大を図る必要があります。新しく進出する企業に対して、優遇策をとることは、既存の企業間の均衡を欠くという考え方もあると思うが、地の利を生かして一流企業の誘致こそ、当市の将来があると信じる次第です。住民からの要望が多様化する中で執行部も議会もひとつになつて、負託に答えるべきではないか。

○**市長** 企業誘致に対し積極的に進めるべく専門の課を設置した。市は、立地企業に対して優遇措置として、3年間固定資産税の免除、県は、3年間不動産取得税の免除、10億円を上限とした融資制度、法人事業税も3年間免除でやっている。積極的に制度を利用して誘致して参りたい。

コミュニティバスの運行について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** いよいよ9月よりコミュニティバスが運行となりますが、子供たちの安全な通学を確保する上からも、市内全体の遠距離通学者のためスクールバスとして活用し、料金は、通学定期券を発行し補助をしてはどうか。また、ルートについては人口の多い谷井田地区を含め、きらくやま利用者への利便性を考慮し、全体的な見直しが必要と考えるが。

○**総務部長** 児童生徒の遠距離通学者についての対応は、バスを利用でき

る形で運行時間等も考えている。定員29人乗りで35人いるからカバードキない。学校とPTAともよく話し合つて検討してもらつたことを考えている。料金は原則としていただくことで、補助等の制度は、広く乗る方もいると思うのでそれと合わせた形で検討できると思つている。

○**教育長** 今、コミュニティバスを使っている児童は、登・下校時刻に合わないところもありますので、ほんの一部だけとなつている。遠距離通学者に対して何か救いは出来ないか考えているが、現実には難しい。

○**市長** 路線の問題は、検討していただいている組織があるので、皆さんにお諮りして協議をしていただいで見直しする。きらくやま行きの福祉バスは、今後のコースの見直しとあわせて当分運行し、その中で皆さんのご意見を伺つて見直ししていく。



マタニティマークについて

●**染谷議員** 妊娠初期の外見からは判断しにくい時期にマタニティマークのキーホルダーやバッチを身に付ける事で、さりげなく周囲に配慮を促すことが出来ます。最近では、障害者用の駐車場を妊産婦も利用できるようにマタニティカードを用意して、母子手帳交付時に一緒に配布をしているところもある。本市でも妊産婦に優しい環境づくりの一環として実施してはどうか

○**市長** マタニティマークは非常にいいことで、車に表示できるものなどいろいろ考えて実施して



マタニティマークのキーホルダー

地域中小企業の活性化について

細田 忠夫 議員

参りたい。母子健康手帳の交付のときに一緒に交付したい。

○**保健福祉部長** 妊娠初期においては、お母さんの健康を維持するためにも大切な時期でありますので、今後、マタニティマーク、キーホルダー等について配布を実施していく。

●**細田議員** 昨年の7月

政府が決定した経済成長戦略大綱を具体的に進めるために、今国会で関連三法が成立している。内容は、地域や中小企業の活性化に向けた支援策が盛り込まれている。地域の活性化、中小企業の発展なくして明るい未来は望めない。今回成立した三法を我が地域及び中小企業の活性化に役立てることはできないか。また本市独自の地域産業活性化の戦略プランについてはどう考えるか。

○**市長** 経済成長戦略大綱関連三法は成立したばかりで、具体的に示されていない。関係機関の指導を得ながら導入できるように考えて参りたい。これから優良企業を誘致して財政基盤を築き上げていかなければならない。どういふ企業でも来れるような受け皿もつくる必要がある。工業団地は、ここへつくるんだというようなインフラ整備も含めてやって参りたい。

公共施設トイレ改善について

安藤 幸子 議員

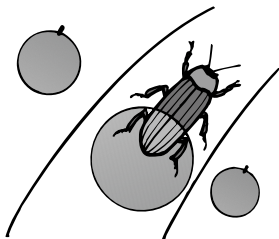
●**安藤議員** 伊奈・谷和原庁舎、高齢者センターのトイレが和式で使いづらい。障害者用トイレも苦情が来ました。男性用と奥に女性用になっている。ドアを開け中に入ると鍵がかかり、ランプがつく、アクシデント用のランプ赤色灯がつくのが普通だと思っています。それも一切ついていません。ぜひ改善お願いしたい。

○**総務部長** 和式トイレが必ずしもだめだということではなくて、洋式に対する違和感を持っている方もおられるので研

ワープステーション利用について

究していききたい。障害者用の扉、照明とかの不具合も非常に大事なことでありますので、よく調べて改善をしていききたい

●**安藤議員** 地下水の湧き出る美しい庭園があります。虫を守る会で幼虫から育て540匹の放流をさせていただきました。飛ぶ時期は、7月15日頃と見ております。一般の方に観賞いただきたいところですが、問題は、そこで、問題なのが夜間開放時の警備の問題です。ぜひご協力いただきたい。





○産業振興部長 ワープ
ステーション江戸は、茨城県開発公社が所有し管理運営を行っているところで、夜間開放について市の協力を得たいというのですが、具体的な計画内容をよく検討した上で、開発公社と協議をしながら行政としてやるべきこと、協力できることがありましたら協力していきたい。



ワープステーション江戸（日本庭園）

助産師の育成について

●安藤議員 茨城県内の分娩を取り扱う病院数は3〜4年前37ありましたが、2006年には、26と病院から産科が撤退している現状があります。医者にかかる回数が少なくて

も、助産師の育成は地域に密着して、妊婦のサポートが出来る大切な仕事です。常勤の助産師で妊婦の状態を把握し、相談にのる体制づくりは子育てができ、少子化が防げると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○保健福祉部長 市の妊産婦の事業は、妊娠中の不安、悩みなどを解消するために、マタニティ教室や助産師による出産のメカニズム、母乳育児等の講話、保健師による指導を実施している。助産師の育成は、県等の関係機関に働きかけをしていきたい。また、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握・助言を行っている。今後も妊産婦に優しい環境づくりに努めて参りたい。



討 論

反 対 討 論

議案第48号
専決処分の承認を求め
ることについて(第3号)

古川よし枝 議員

反対の理由は、上場株式等の配当・譲渡益課税に対する優遇措置の延長について反対をするものです。大企業の要請により、それぞれ期限を1年延長するものです。庶民には大増税、一方、大企業・大資産家には減税と

いうのは逆立ちであり、この優遇措置は廃止すべきです。

反 対 討 論

議案第50号
専決処分の承認を求め
ることについて(第5号)

川上 文子 議員

この議案は、国保税額の最高限度額を53万円から56万円に変更するものです。国保税の限度額は限度額超過世帯が全世帯の5%を超えないように見直しが行われてきました。厚生労働省は今のままだと5・4%になると、3万円の引き上げをしました。しかし、つくばみらい市の最高限度額の割合は18年度末で4・5%、今年が多分5%を超えないのではないかと。限度額をどこに設定するかというのは、地方自治体の判断によって決められるもので、3万円の引き上げが、市にとって妥



当かどうか、議会での議論の場が必要でした。しかし執行部は専決処分をし、議論の場を奪ってしまいました。引き上げ額が妥当かどうか疑問の残る中、議会での判断の場を奪い専決処分したことに、私は納得できず反対です。

反 対討論

議案第53号
つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例

川上 文字 議員

昨年6月、自民党、公明党のみの賛成によって医療制度改革関連2法が成立をいたしました。この法に基づいて、来年4月から今回条例改定が出ているように、70歳から75歳の一部負担の割合が1割から2割になります。同時に、高齢者への差別医療を生み出す危険性を持つ後期高齢者医療制度

の創設が行われ、さらに老齢年金から国民健康保険税を天引きするという改定が行われます。さらに、来年10月には、政管健保の公法人化、介護療養型医療施設は2012年3月をもって廃止という方向で次々と改悪が進められていきます。この関連2法は、大変な高齢者の負担増を生み出し日本の医療制度の根本を崩していくものであり、本条例の改定に私は反対をいたします。

反 対討論

請願第1号
医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願書

今川 英明 議員

地域による小児科産婦人科不足は確かに深刻な状況であります。政府も骨太の方針の中で取り組みがなされ、勤務医の交

代勤務制度また院内に保育所を整備し女性医師が働きやすい職場づくりを進める。また都市部に集中する研修医を地域に誘導する定員の見直し、そして医学部の定数増、地域枠の拡充など医師不足解消に取り組んでいます。医療制度改革が行われる中、この医療費は、年々上昇を続けており、国民の医療費負担は限界に達しつつあります。このような状況の中、医師や看護師を一方的に増やす要求は無責任です。このことは、医療費の一層の高騰を招き、ひいては、保険料をはじめ、国民負担の増大につながるもので反対であります。

賛 成討論

請願第1号
医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願書

市川 忠夫 議員

医師・看護師不足で、小児科、産婦人科が置けない。病院が閉鎖に追い込まれる。医師・看護師の過重労働。救急患者の受け入れ困難。医療事故・訴訟の増加。病院の経営困難など医療の崩壊と言われる危機的状況にあります。極端に少ない人員配置の下で仕事に追われ満足な医療・看護ができず、健康破壊も深刻な状況です。住民への影響も深刻になっております。ところが、政府は、医療費抑制のためには、病院数、病床数、医師数を減らす必要があるとの立場です。医療従事者の配置基準も長年低いまま据え置かれ、入院日数の短縮化や医療の高度化によって、業務量の増加と濃密化が急激に進んでいます。医療の現場はもはや限界であり、安全でゆきとどいた医療の上からもこの請願書に大賛成であります。

みんなで守ろう三ない運動

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場合を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

贈らない



求めない



受け取らない





請願と陳情について

○市民の皆さんが、市政などについて直接市議会に要望する制度として請願・陳情があります。

- ・ 請願は、関係する委員会で内容を審査し、本会議において最終的な決定をします。
- ・ 陳情は、関係する委員会で審査します。請願と同等に扱われない場合でも全議員及び執行部に陳情書が回付されます。

【請願書・陳情書の書き方】

- ① 請願書（陳情書）には、邦文を用いて、請願（陳情）の趣旨及び内容を記載してください。
- ② 請願者（陳情者）の氏名（署名又は記名押印）及び住所を記載してください。（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名・住所を記載してください。）
- ③ 請願者（陳情者）が2人以上の場合は、代表者を明記してください。
- ④ 請願書には、紹介議員が1人以上必要となり、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がない場合は、陳情として取り扱います。
- ⑤ 請願書及び陳情書は、常時受け付けしていますが、定例会の開会日の7日前（通常）に開かれる議会運営委員会の前日（休日の場合は、その前日）までに、提出されたものについて当該定例会で審査します。

【参考様式】

年 月 日

〇〇〇〇に関する請願（陳情）

紹介議員（陳情の場合は必要ありません。）

氏 名

㊞

請願者（陳情者）

住 所

氏 名

㊞

電話番号

1. 請願（陳情）の趣旨

2. 請願（陳情）の理由

上記のとおり請願（陳情）いたします。

つくばみらい市議会議長

様



議会の動き

● 4月

- 2日 教職員辞令交付式
- 4日 保育所入所式
- 9日 小学校入学式
- 11日 中学校入学式
- 11日 幼稚園入園式
- 14日 19年度行政協力員会議
- 22日 みなみ農協通常総代会
- 23日 社会教育委員会・公民館運営審議会

- 24日 水田農業推進協議会総会
- 24日 観光協会総会
- 27日 議会広報特別委員会
- 27日 教育関係四者合同歓送迎会

● 5月

- 11日 春の交通安全キャンペーン
- 18日 青少年育成市民会議 運営委員会
- 19日 母子寡婦福祉会総会
- 20日 文化協会定例総会
- 22日 伊奈町史編纂委員会
- 23日 地域公共交通会議
- 23日 国民健康保険運営協議会
- 24日 茨城県南市議会議長会定例会
- 25日 19年度市町村長・議会議長会議

● 6月

- 26日 社会福祉協議会理事会
- 28日 商工会第1回通常総代会
- 29日 常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 29日 茨城県市議会議長会定例会
- 30日 よつわ大学開講式(伊奈)
- 31日 水道運営審議会

- 1日 読書グループ連絡協議会総会
- 4日 盆栽愛好会表彰式
- 4日 手をつなぐ育成会総会
- 6日 議会運営委員会
- 6日 常総地区交通安全母の会伊奈支部定期総会
- 7日 関東市議会議長会定期総会
- 11日 全員協議会
- 12日 第2回定例会開会 一般質問
- 12日 一般質問
- 13日 よつわ大学開講式(谷和原)
- 14日 一般質問
- 14日 全員協議会
- 14日 総務常任委員会
- 14日 教育民生常任委員会
- 15日 経済常任委員会
- 17日 体育協会設立総会
- 18日 全員協議会
- 19日 第2回定例会閉会
- 19日 第83回全国市議会議長会定期総会
- 20日 市議会議員共済会代議員会
- 21日 常総地域振興促進期成同盟会
- 25日 伊奈・谷和原丘陵部まちづくり推進連絡協議会総会
- 26日 中通川改修促進期成同盟会総会
- 27日 伊丹地区湛水防除施設運営協議会
- 27日 百里飛行場民間共用化推進協議会
- 27日 取手地方広域下水道組合議会臨時会
- 28日 主要地方道つくば野田線整備促進期成同盟会総会
- 29日 社会教育委員定例研修会・県社会教育委員連絡協議会総会
- 29日 TX守谷・つくばみらい議会連絡協議会役員会・監査
- 29日 農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会
- 29日 青少年問題協議会



市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、傍聴券に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。

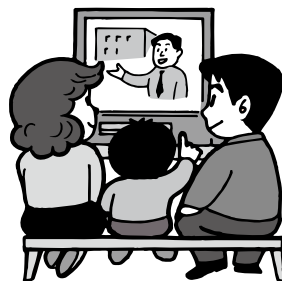
◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

議会 TV 放送中

昨年から伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、議会の本会議の様子を視聴することができます。

放映は、本会議で行われる会期の決定、議案の上程
提案理由の説明、一般質問、議案の委員会付託
委員長報告、質疑、討論、採決などを生放送します。



次回

平成 19 年
第 3 回定例会は、9 月 4 日（火）
開会を予定しています。

日程については、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、議会事務局へお問い合わせください。なお、議会運営委員会終了後、日程案をホームページでもお知らせいたします。

編集・後記

去る、7 月 16 日に新潟・長野県を襲った新潟中越沖地震で被害に遭われた多くの皆様、そして中越地震から 3 年もたたない間のこの度の地震で、不安な生活を余儀なくされる周辺住民の方々を思うと胸が痛みます。1 日も早い生活再建を祈り心よりお見舞い申し上げます。自然災害はどこでも起こり得ることであり、どのような災害があっても被害を最小限に食い止めるための備えと、常に防災意識の高揚が重要であります。これからも現場の声を重視し、安心安全のまちづくりに邁進する覚悟です。

終わりに、議会広報委員会副委員長として、委員長を補佐しつつ委員の皆様と一緒に、より良い議会だよりの作成に努力して参ります。

広報委員会副委員長
染谷 礼子

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

『議会だより』についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本紙編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp